

事務連絡
令和4年6月7日

不動産関連団体 御中

国土交通省不動産・建設経済局不動産課

「空き家・空き地バンク導入のポイント集」の策定について（周知）

平素より国土交通行政へのご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、空き家・空き地バンクの未設置自治体向けに、先行自治体の取組例などを盛り込んだ「空き家・空き地バンクの設置・運営に関するポイント集」を策定し、令和4年6月7日（火）14時に国土交通省HP（<https://www.mlit.go.jp/>）にて公表しました。

既にお取り組み頂いております通り、空き家の流通には自治体と宅地建物取引業者団体との連携が重要となります。つきましては、貴団体におかれましても、貴団体の加盟団体・支部等に、この旨を周知いただきますようお願いいたします。

【資料】

- 1 報道発表資料
- 2 空き家・空き地バンク未設置の自治体向け「空き家・空き地バンク導入のポイント集」の概要
- 3 空き家・空き地バンク未設置の自治体向け空き家・空き地バンク導入のポイント集

以上